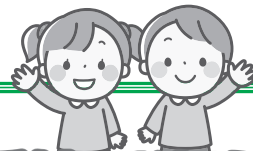




● 令和9年4月 ●



## 保育所・認定こども園（保育所部分）入所申込受付のお知らせ

来年4月から、保育所（さかえ保育所・いずみ保育園）・認定こども園（マリア幼稚園保育所部分）に入所を希望する乳幼児の受付を次のとおり行います。

なお、マリア幼稚園の幼稚園部分への申込みは、従来どおりマリア幼稚園に直接申込みしてください。

### 《申込用紙の配布》

11月2日（月）から各施設及び保健福祉課で配布

### 《受付期間》

12月1日（火）～12月28日（月）

※期日厳守（期日を過ぎた場合は、優先順位が後になることもあります）

### 《提出書類》

- ①教育・保育給付認定申請書（兼入所申込書）
- ②個人番号（マイナンバー）が確認できる書類の写し
- ③就労証明書
- ④場合により、求職中であることを証明するものや診断書など保育の必要性を確認できる書類
- ⑤保育料納付に係る保証書  
（さかえ保育所及びいずみ保育園のみ）
- ⑥その他各施設で必要とする書類

### 《保育所・認定こども園（保育所部分）への入所基準》

町内に在住する0歳～5歳の乳幼児（小学校入学前の子ども）で、保護者（父母等）が次のいずれかの理由により家庭で保育できない場合に入所できます。

- ①居宅外・居宅内で就労している
- ②妊娠中又は出産前後である（産前8週／産後8週）
- ③疾病又は障がいがある
- ④同居又は長期入院等している親族を介護・看護している
- ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたって
- ⑥求職活動をしている
- ⑦その他、保育ができないと認められるとき

【お問い合わせ先】 保健福祉課子ども子育て支援係（☎2-2454）

11月は

## 秋のこどもまんなか月間

### ～オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン～

11月は、こども子育て家庭を社会全体で支える「秋のこどもまんなか月間」です。

その取組の一つとして、こども家庭庁では毎年11月に「オレンジリボン・虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。児童虐待からこどもを守るためには、身近な地域でこどもの変化や家庭の様子に気づき、必要な支援につなげることが大切です。

### こんな様子に気づいたら...

- ・こどもの泣き声や大人の怒鳴り声が頻繁に聞こえる
- ・こどもに不自然なけがやあざがある
- ・こどもがいつもおびえている、元気がない
- ・衣服や身体がいつも極端に汚れている
- ・小さなこどもが家に置き去りにされている など

※「虐待かも？」と思ったら、迷わずご相談ください。

※「虐待かわからない」「子育てがづらい」という場合も相談できます。

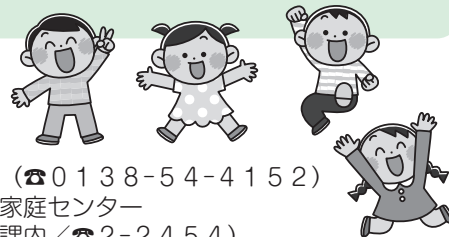
### 虐待かもと思ったら

児童相談所虐待対応ダイヤル☎189 いちはやく  
お住まいの地域を管轄する児童相談所につながります  
（通告・相談は匿名でも可能です）  
相談した人や相談内容の秘密は守られます

### 【報告先】

- 函館児童相談所（☎0138-54-4152）
- 長万部町こども家庭センター  
（役場保健福祉課内／☎2-2454）
- 各地区担当民生児童委員（保健福祉課でご確認ください）

相談した人や相談内容の秘密は守られ、通告・相談は匿名でもできます



セレモニア八雲

典礼ホール

家族葬ホール

真想庵

〈有料広告〉

- ◎一般葬・家族葬等承っております。 ◎24時間・年中無休で、どこへでもお迎えに参ります。
- ◎病院等より直接当ホールへご安置できます。（自宅へも可）

有限会社 典礼舎

tenreisha.com 検索



典礼舎公式HP

～まずはご相談ください～

TEL:0137-62-3533

〒049-3105 二海郡八雲町東雲町3-25